

令和 6 年 9 月 11 日現在

機関番号：17401

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19H01186

研究課題名（和文）匿名による子どもの委託と生殖補助医療における出自を知る権利に関する日独比較研究

研究課題名（英文）Exploring the right to know one's origins: A comparative study of anonymous infant relinquishment and reproductive medicine in Japan and Germany

研究代表者

Tobias Bauer (Tobias, Bauer)

熊本大学・大学院人文社会科学部（文）・教授

研究者番号：30398185

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 5,500,000円

研究成果の概要（和文）：匿名による子どもの委託（匿名・内密出産や赤ちゃんポスト等）、および、生殖補助医療（非配偶者間精子提供等）を具体例にあげながら、日独両国における「出自を知る権利」に関する議論について学際的な視点から検討し比較した。両国におけるそれぞれの議論・現状・法律等を「出自を知る権利」の観点から分析し、特徴と法的・文化的背景を解明した。さらに、エキスパートインタビューや当事者を対象としたインタビュー調査により、とりわけ出自を「知らないこと」が起こし得る（家族）社会学的・法学的・倫理的課題を解明した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本プロジェクトは、「内密出産」および「非配偶者間精子提供」における「出自を知る権利」の法的・倫理的課題を解明すること、および、日独比較の研究成果をもって現在日本でも活発かつ幅広く社会的に議論され続けている当該議論に貢献することを目指すものであった。

また、本プロジェクトで得られた見識を「無知論」（ignorance studies）という理論的なフレームワークと結びつける試みによって、関連分野における今後の研究の新たな展開の方向性を提案することができた。

研究成果の概要（英文）：This project examined and compared the discourse surrounding the "right to know one's origins" in Japan and Germany. It focused on the specific issues related to anonymous child relinquishment (for example, systems of anonymous/confidential birth or baby hatches) and assisted reproductive technology (in particular, artificial insemination by donor (AID)). Employing an interdisciplinary approach, the project analyzed the respective discussions, ethical issues, current practices, and legal scenarios in both countries from the perspective of the "right to know one's origins." It also elucidated the characteristics and legal-cultural backgrounds shaping these discussions.

Furthermore, through expert interviews and by engaging with relevant stakeholders, the potential sociological, legal, and ethical implications of not knowing one's origins were clarified.

研究分野：生命倫理学

キーワード：赤ちゃんポスト 内密出産 出自を知る権利 生殖補助医療 ignorance studies（無知学）

1. 研究開始当初の背景

本研究プロジェクト「匿名による子どもの委託と生殖補助医療における出自を知る権利に関する日独比較研究」の開始時点(2019年度)で、日本の「赤ちゃんポスト」の議論のあり方とその動向についての研究は、すでに日本においても法学や社会福祉学等の視点からなされており、ドイツの倫理・哲学界及び宗教界における主要な論考も日本に紹介されつつあった。しかし、ドイツにおける赤ちゃんポスト議論において最も影響力のある論拠として浮上し、かつ日独両国における赤ちゃんポストの代わりとなる諸支援制度(例えば、ドイツにおける「内密出産制度」の導入や、日本における「あんしん母と子の産婦人科連絡協議会」等)の新設にもつながった、「出自を知る権利」の倫理学上・法学上の位置付けに関しては、ドイツにおいても日本においても、未だに十分に検討されていないのが現状であった。さらに、赤ちゃんポスト等の議論と生命倫理のその他の諸問題、とりわけ生殖補助医療(例えば、非配偶者間人工授精(AID))における「出自を知る権利」の(それぞれの異なる)扱いと役割については、ドイツにおける研究で指摘はされているが、詳細な分析は行われていない状況であった。このような背景から、「匿名による子どもの委託と生殖補助医療における出自を知る権利に関する日独比較研究」には極めて意義があり、これは両国の倫理学や法学やその他の関連分野における研究に大いに貢献し得るという認識のもとで本研究に取り組んだ。

とりわけ、(ドイツのベビークラッペをモデルにした)日本の赤ちゃんポストの倫理的・法的評価をめぐる議論において、また、本研究開始時点ですでに議論が始まっていたドイツ型の「内密出産制度」を日本へ導入するための検討にあたって、日独比較かつ学際的なアプローチで「出自を知る権利」を徹底的かつ体系的に検討することが、倫理学、法学、福祉学をはじめとした関連研究分野において有意義な研究となり、大きな社会貢献ともなり得ることを確信して本研究を開始した。

2. 研究の目的

したがって、本研究プロジェクトは、日本では未だ十分には把握されていないドイツにおける匿名による子どもの委託の諸形態(赤ちゃんポスト、匿名出産、内密出産等)に関する議論を徹底的かつ体系的に検討して取りまとめ、赤ちゃんポストについても内密出産制度についてもドイツにおける取り組みを範例とする日本における当議論にとって不可欠な背景となる情報を提供することを基礎的な目的としていた。さらに、本研究では匿名による子どもの委託と生殖補助医療における出自を知る権利の扱い方や、とりわけ「知らないこと」から生じる社会的結果(例えば、家族観や家族関係のあり方への影響等)および「知ること・知らないこと」の倫理的なステータス(例えば、出自を知る権利と精子提供者の確保、あるいは嬰兒殺しの防止との比較考量)とは何かという問いを探り、日独両国の比較を通して更に確実な見識にすることも、核心的で、学術的な目的とした。

具体的には、学際的なアプローチをとり、倫理学・福祉学・法学からの各視点を合わせ、以下の4点を目的に進めていくこととした。

近年の日独両国における匿名による子どもの委託と生殖補助医療をめぐるそれぞれの議論・現状・法律等を正確に把握し、「出自を知る権利」の観点から分析してまとめること。

匿名による子どもの委託と生殖補助医療における出自を知る権利に関する比較研究を行い、日独両国における現状の特徴と法的・文化的背景等を解明すること。

倫理学・社会学的な視点から、匿名による子どもの委託と生殖補助医療における出自を知る権利の扱い方や、とりわけ「知らないこと」が起し得る社会的メカニズムや家族内力動等を解明すること。

これらの研究成果が日本の議論に如何に貢献し得るかを検討し、具体的な政策(例えば内密出産制度の日本での導入等)に対して助言するとともに、日本の情報をドイツに発信しながら、さらなる国際共同研究につなげていくこと。また、これらの研究成果を他の生命倫理問題(例えば、遺伝子診断における「知らない権利」等)への展開の可能性を提示すること。

さらに、本研究プロジェクトを通して、近年とりわけ英語圏とドイツ語圏において倫理学・社会哲学分野で有効な新たなアプローチの方法として議論されている「ignorance studies」(例えば、Gross/McGoey 編『Routledge International Handbook of Ignorance Studies』、Routledge 2015年等)は、生命倫理諸問題への応用が試みられはじめているが、本研究開始時には日本ではまだ行われていない状況であった。そこで、このアプローチを赤ちゃんポストや内密出産、生

殖補助医療における「出自を知る権利」という問題に応用してみて、理論的なフレームワークとしての可能性を探ることによって、上述した本プロジェクトの目的をさらに展開させることも目標としていた。

3. 研究の方法

本研究の目的を達成するに当たり、学際的なアプローチをとり、法学、福祉学、倫理学、社会学における複数の研究方法を用いて、各年度において下記のように研究を進めていた。

(1) 2019年度は、近年の日独両国における匿名による子どもの委託と生殖補助医療をめぐるそれぞれの議論・現状・法律について、「出自を知る権利」の観点から分析を行った。

資料調査・収集、重要なテキストの抄訳・要約・分析

本プロジェクトの一つの柱となっているテーマ「赤ちゃんポスト」について、とりわけ「出自を知る権利」の観点からの日独両国の重要文献の調査に取り掛かり、各メンバーの担当分野の視点から個別の研究を進め、その成果を複数の論文等で発表した。また、共同研究として、ドイツの「内密出産制度」をめぐる議論における中核的な資料であるドイツ連邦家族省の『「妊婦支援の拡大と内密出産の規定のための法律」に基づいて実施した全ての取り組みと支援の効果に関する評価調査』の分析を進め、日本の当該議論にも参考になり得るという観点から、その抄訳を発表した。

ドイツ現地調査の実施

本プロジェクトのメンバー3名がドイツ現地調査を実施し、ドイツにおける匿名による子どもの委託および生殖補助医療にかかわる以下の団体や専門家と意見交換を行った。本研究の今後の方向性についての重要な助言と情報の入手に加え、国際共同研究に向けた打ち合わせも行うことができた。Profamilia福祉事業団の連邦本部事務局、ドイツ倫理審議会委員 Petra Thorn、非配偶者間人工授精で生まれた子どもの自助グループ Spenderkinder、非配偶者間人工授精で生まれた子どもを持つ親の会 DI-Netz、生殖補助医療の斡旋会社 Dein Kinderwunsch 等。

(2) 2020年度は、匿名による子どもの委託と生殖補助医療における出自を知る権利に関する比較研究を行った。

分野ごとおよび包括的な日独比較研究

本研究プロジェクトのメンバーが倫理学・法学・福祉学の各専門領域において日独比較を行いながら、ドイツにおける議論や研究成果が日本における当問題の理解や解決に如何に貢献し得るのかを対面および遠隔での研究会を通して検討し、研究成果の一部を公開した。

匿名による子どもの委託と生殖補助医療におけるそれぞれの「出自を知る権利」の比較研究

本研究プロジェクトのメンバーは、各専門領域の観点から、赤ちゃんポストや匿名出産制度等の議論と非配偶者間人工授精(AID)等の議論における「出自を知る権利」の扱い方の共通点と相違点を解明し、それぞれの議論における「出自を知る権利」の役割を探った。生殖補助医療における出自を知る権利に関しては、ドイツのブラウンシュヴァイク大学の研究者と共同研究を開始した。

(3) 2021年度は、匿名による子どもの委託と生殖補助医療における出自を知る権利に関する比較研究を継続しながら、出自を「知らないこと」(ignorance)に関する社会哲学的・倫理学的研究を行った。

研究成果の発信

2021年度も、本研究プロジェクトのメンバー各々が倫理学・法学・福祉学の各専門領域における日独比較研究を継続して行った。メンバー個々による研究発表や論文等に加えて、2021年度は「比較家族史学会」の協力の元で、同学会の第69回秋季研究会においてミニシンポジウム「産みの親と育ての親の比較家族史：妊娠・出産と出自をめぐる日独比較」を他の研究者と共同で開催した。

出自を「知らないこと」(ignorance)の社会哲学的位置づけに関する研究

2020年度で得られた倫理学・法学・福祉学の視点からの研究成果を活かし、匿名による子どもの委託と生殖補助医療の両問題において、「(出自を)知らないこと」が「家族」という概念と家族内の人間関係等にどのような影響を与えているか等について検討した。

倫理的評価における「知らないこと」(ignorance)の役割に関する研究

における考察を踏まえて匿名による子どもの委託と生殖補助医療の両問題を倫理的に評価する際に、「知らないこと」が論拠としてどのように使用されているか、また、どのような機能

を果たし得るかを考察し、「知らないこと」の倫理学上のステータスについて検討した。

(4)2022年度・2023年度では、本プロジェクトの総まとめを行い、得られた研究成果を国内外に発信した。

日本における「内密出産」をめぐる議論に関する貢献

匿名による子どもの委託における出自を知る権利に関する研究成果については、関連する国内の学会において発表し、学術論文等にまとめた。また、2022年9月に法務省と厚生労働省によって「内密出産」の手順をまとめたガイドラインが公表されたことを受けて高まった、一般市民や医療関係者、行政等から向けられる「内密出産」における「出自を知る権利」に対する関心に応えるために、日本弁護士連合会におけるシンポジウム等で発表することによって、当該議論に幅広く貢献した。

日独国際ワークショップシリーズの開催

2023年8月には、ドイツにおいて日独国際ワークショップシリーズ「匿名による子どもの委託と出自を知る権利」を開催した。そのワークショップでは、日独両国における現状と課題について様々な立場の関係者と意見交換や議論を進めてその成果を最終報告書にまとめ、その報告書をもって、国内外の関連分野の研究者や内密出産等に係る行政の関係者等に情報提供を行うことができた。

出自を「知らないこと」を「無知論」(ignorance studies)からの考察

生殖補助医療議論における「出自を知る権利」に関しても成果をまとめ、国際共著論文等で公開した。本プロジェクトで得られた見識を「無知論」(ignorance studies)という理論的なフレームワークと結びつける試みも行い、その結果をドイツで開催された学会において口頭発表の形で公開した。それを通して、本研究プロジェクトをさらなる国際共同研究へと発展させる可能性と方向性を探ることができた。

4. 研究成果

研究成果の中で、本プロジェクトで中心的に扱った「内密出産」と「非配偶者間人工授精(AID)」に関して下記にて簡潔にまとめる。詳細については研究成果一覧および本プロジェクトの最終報告書である科学研究費助成事業基盤研究(B)課題番号19H01186研究グループ著『「出自を知る権利」資料集』熊本大学(2024年)を参照のこと。

(1)内密出産と「出自を知る権利」

本プロジェクトの研究期間中には、熊本市の慈恵病院が「内密出産」の実施を表明し(2019年12月)、同病院の独自のルールに則った国内初の内密出産が行われ(2021年12月)、法務省と厚生労働省による「内密出産」の手順をまとめたガイドラインが公表された(2022年9月)。これらの展開に伴った関連専門分野および一般の議論への貢献として、本プロジェクトの研究成果を学術論文や学会発表、講演、シンポジウム等の形で紹介した。とりわけ、内密出産が既に法制化されているドイツの現状と課題の分析結果を紹介し、その際に特に「出自を知る権利」がドイツの制度では如何に保障されているか、産みの母の身元情報の管理方法や出自証明書への閲覧に関する課題等についても論じ、法的な枠組みが異なる日本での導入の際の問題点等についても指摘した。

(2)非配偶者間人工授精(AID)と「出自を知る権利」

非配偶者間人工授精(AID)に関して、精子提供者登録法の施行(2018年7月)に伴い、精子提供者登録簿が設置され、精子提供者(ドナー)の匿名性が廃止され、AIDで生まれた人の出自を知る権利が保障されているドイツの現状と課題についても、本プロジェクトで検討した。日独両国のそれぞれの自助グループの協力を得て、AIDで生まれた当事者の「出自を知る・知らない」ことに関する経験について調査し、その結果も発表した。

国際共同研究として実施したドイツにおいてAIDで生まれた成人を対象としたオンライン調査およびインタビュー調査は、AIDで生まれた成人の経験についての調査であり、ドイツの当問題における初めての体系的調査研究となった。得られたデータに基づき、彼らはAIDで生まれたことをどのように知り、それをどのように経験したか、また、自己認識と家族関係にどのような影響があったかを解明した。また、AIDで生まれたことを知ったことが及ぼす家族内の「知ること」・「知らないこと」のパターンへの影響と力動を、「ignorance studies」(無知学)を理論的なフレームワークとして用いて明らかにしようとする試みによって、このアプローチの有効性を証明しようとした。また、それによって得られたドイツでの研究成果が、日本におけるAIDと出自を知る権利をめぐる議論にどのように貢献できるかも考察した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計21件（うち査読付論文 9件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 11件）

1. 著者名 床谷 文雄	4. 巻 37
2. 論文標題 特集に寄せて：予期しない妊娠・出産と母子の保護	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 比較家族史研究	6. 最初と最後の頁 42-44
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11442/jscfh.37.42	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 トビアス・パウアー	4. 巻 37
2. 論文標題 ベビークラッペから内密出産へ	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 比較家族史研究	6. 最初と最後の頁 45-75
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11442/jscfh.37.45	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 山縣 文治	4. 巻 37
2. 論文標題 予期しない妊娠・出産と福祉支援	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 比較家族史研究	6. 最初と最後の頁 98-116
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11442/jscfh.37.98	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 山縣 文治	4. 巻 8
2. 論文標題 子ども虐待予防支援で自治体に期待すること	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 ガバナンス	6. 最初と最後の頁 23-25
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Tobias Bauer	4. 巻 4
2. 論文標題 "Ueber die Handhabung einer Geburt, bei der die Schwangere ihre Identitaet nur einem Teil des Personals der medizinischen Einrichtung angibt": Eine Richtlinie zur vertraulichen Geburt in Japan (September 2022)	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Kumamoto Journal of Humanities	6. 最初と最後の頁 229-246
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Tobias Bauer, Anne Meier-Credner	4. 巻 12
2. 論文標題 Circumstances Leading To Finding Out about Being Donor-Conceived and Its Perceived Impact on Family Relationships: A Survey of Adults Conceived via Anonymous Donor Insemination in Germany	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Social Sciences	6. 最初と最後の頁 155
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.3390/socsci12030155	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 該当する

1. 著者名 大日方 信春、床谷 文雄、村田 晃一、Tobias Bauer、宮津 航一、梅澤 彩	4. 巻 159
2. 論文標題 資料：シンポジウム「内密出産の現状と課題 - 子どもの出自を知る権利を中心に -」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 熊本法学	6. 最初と最後の頁 85-177
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 山縣 文治	4. 巻 54
2. 論文標題 特集 子ども虐待～命を救うために～ 総論 子ども虐待の現状と課題 子ども虐待の社会的背景と支援の視点	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 小児内科	6. 最初と最後の頁 1775-1779
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24479/pm.0000000443	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Tobias Bauer	4. 巻 16
2. 論文標題 Finding out about being donor-conceived, social siblings, and the management of (non-)knowing: Experiences of German donor-conceived adults	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Journal of Philosophy and Ethics in Health Care and Medicine	6. 最初と最後の頁 49-63
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Tobias Bauer	4. 巻 3
2. 論文標題 Moeglichkeiten und Grenzen der Umsetzung des Rechts auf Kenntnis der eigenen Abstammung im Kontext der donogenen Insemination nach der Einfuehrung des Samenspenderregistergesetzes (2018) aus der Perspektive des Vereins Spenderkinder	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 人文科学論叢	6. 最初と最後の頁 81-112
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Tobias Bauer	4. 巻 7
2. 論文標題 A Systematic Review of Qualitative Studies Investigating Motives and Experiences of Recipients of Anonymous Gamete Donation	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Frontiers in Sociology	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.3389/fsoc.2022.746847	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 山縣 文治	4. 巻 23:3
2. 論文標題 代弁者としてではなく、通訳者として子どもの声に耳を傾ける	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 子どもと虐待ネグレクト	6. 最初と最後の頁 227-229
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山縣 文治	4. 巻 13
2. 論文標題 子ども虐待予防支援の課題：虐待による死亡を防ぐために	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ソーシャルワーク実践研究	6. 最初と最後の頁 2-14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山縣 文治	4. 巻 104:2
2. 論文標題 子ども虐待をいかに予防するか	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 月刊福祉究	6. 最初と最後の頁 24-47
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山縣文治	4. 巻 14
2. 論文標題 子ども虐待と予防	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 人間健康学研究	6. 最初と最後の頁 27-37
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Tobias Bauer	4. 巻 2
2. 論文標題 Phaenomenologie des Nichtwissens im Kontext der Familienbildung durch donogene Insemination	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 人文科学論叢	6. 最初と最後の頁 13-28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 床谷文雄	4. 巻 36
2. 論文標題 特別養子制度の転換についての覚書	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 家族 社会と法	6. 最初と最後の頁 1-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山縣文治	4. 巻 通巻第157巻
2. 論文標題 虐待死を無駄にしないために	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 発達	6. 最初と最後の頁 10-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山縣文治	4. 巻 第222号
2. 論文標題 子どもの命を守る養育支援・家族支援とは	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 世界平和研究	6. 最初と最後の頁 14-22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山縣文治	4. 巻 第58号
2. 論文標題 子どものいのちと福祉を支える取組と自治体の役割	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 自治体法務研究	6. 最初と最後の頁 11-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 トビアス・パウアー	4. 巻 570
2. 論文標題 赤ちゃんポストから内密出産制度へ ドイツのモデルは日本にも取り入れ可能なのか	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 月報司法書士	6. 最初と最後の頁 29-36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計12件 (うち招待講演 3件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 トビアス・パウアー
2. 発表標題 ドイツの内密出産制度における「出自を知る権利」の保障
3. 学会等名 日本弁護士連合会 2023子どもの権利 全国イベント 冬フォーラム「出自を知る権利について考える」(熊本県弁護士会) (招待講演)
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 Tobias Bauer
2. 発表標題 Intrafamiliaere Dynamiken von Wissen und Nichtwissen aus der Perspektive erwachsener "Spenderkinder": "Spenderkinder" und ihre "sozialen Geschwister"
3. 学会等名 Interdisziplinäre Tagung: Vom Gewordenen zum Gemachten. Lehrgebiet Ernsting's family-Stiftungsprofessur fuer Mikrosoziologie (Fernuniversitaet in Hagen), Netzwerk qualitative Familienforschung (招待講演)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 床谷 文雄
2. 発表標題 こうのとりのゆりかごと内密出産～その展開と展望～
3. 学会等名 シンポジウム「内密出産の現状と課題 - 子どもの出自を知る権利を中心に -」(熊本大学)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 トビアス・パウアー
2. 発表標題 ドイツの内密出産制度の歴史・現状・課題
3. 学会等名 シンポジウム「内密出産の現状と課題 - 子どもの出自を知る権利を中心に -」（熊本大学）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 床谷 文雄
2. 発表標題 内密出産をめぐる現在の状況～課題と展望
3. 学会等名 日本弁護士連合会家事法制シンポジウム「『内密出産』を考える」（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 床谷 文雄
2. 発表標題 出自を知る権利の保障に向けて～法学者の視点から
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会第28回学術集会ふくおか大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 トビアス・パウアー, アンネ・マイヤー=クレドナー
2. 発表標題 ドイツで非配偶者間人工授精で生まれた成人が経験する「知ること」・「知らないこと」をめぐる家族内力動
3. 学会等名 第33回日本生命倫理学会年次大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 トビアス・パウアー, 阪本恭子
2. 発表標題 ドイツと日本の「Spenderkinder (精子提供で生まれた子ども)」の現在 両国の遺伝上の親を知る権利 (出自を知る権利) に関する議論と当事者団体の活動
3. 学会等名 第40回日本医学哲学・倫理学会大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 トビアス・パウアー
2. 発表標題 ベビークラッペから内密出産制度へ ドイツにおける出自を知る権利の議論を中心に
3. 学会等名 比較家族史学会第69回秋季研究大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 阪本恭子
2. 発表標題 ドイツにおけるベビークラッペの歩み
3. 学会等名 比較家族史学会第69回秋季研究大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 山縣文治
2. 発表標題 予期しない妊娠・出産と福祉支援
3. 学会等名 比較家族史学会第69回秋季研究大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 床谷文雄
2. 発表標題 予期しない妊娠・出産と母子の保護 匿名出産・内密出産を考える
3. 学会等名 床谷文雄
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計9件

1. 著者名 阪本恭子、床谷文雄、トビアス・パウアー、山縣文治	4. 発行年 2024年
2. 出版社 熊本大学大学院人文社会科学部	5. 総ページ数 222
3. 書名 「出自を知る権利」資料集：匿名による子どもの委託と生殖補助医療における出自を知る権利に関する日独比較研究	

1. 著者名 高橋 朋子、床谷 文雄、棚村 政行	4. 発行年 2023年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 486
3. 書名 民法7 親族・相続〔第7版〕	

1. 著者名 山縣文治、谷口純世、長瀬正子、林浩康	4. 発行年 2022年
2. 出版社 全国社会福祉協議会	5. 総ページ数 224
3. 書名 My Voice, My Life 届け！社会的養護当事者の語り	

1. 著者名 山縣文治	4. 発行年 2021年
2. 出版社 みらい	5. 総ページ数 175
3. 書名 保育者のための子ども虐待Q&A	

1. 著者名 山縣文治	4. 発行年 2021年
2. 出版社 放送大学教育振興協会	5. 総ページ数 229
3. 書名 子どもの人権をどうまもるのか	

1. 著者名 佐藤拓代・松岡典子・赤尾さく美・姜恩和・床谷文雄	4. 発行年 2021年
2. 出版社 かもがわ出版	5. 総ページ数 171
3. 書名 見えない妊娠クライシス	

1. 著者名 高橋 朋子、床谷 文雄、棚村 政行	4. 発行年 2020年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 482
3. 書名 民法7 親族・相続〔第6版〕	

1. 著者名 山縣文治	4. 発行年 2019年
2. 出版社 全国社会福祉協議会	5. 総ページ数 241
3. 書名 権利擁護・虐待防止2019	

1. 著者名 阪本恭子、トビアス・パウアー（訳）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 熊本大学	5. 総ページ数 29
3. 書名 『「妊婦支援の拡大と内密出産の規定のための法律」に基づいて実施した全ての取り組みと支援の効果に関する評価調査』：抄訳4	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	床谷 文雄 (Tokotani Fumio) (00155524)	奈良大学・文学部・教授 (34603)	
研究分担者	山縣 文治 (Yamagata Fumiharu) (10159204)	関西大学・人間健康学部・教授 (34416)	
研究分担者	阪本 恭子 (Sakamoto Kyoko) (20423098)	大阪医科薬科大学・薬学部・教授 (34401)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 日独国際ワークショップシリーズ「匿名による子どもの委託と出自を知る権利」	開催年 2023年～2023年
--	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------